

資料5 龍ヶ崎市環境審議会への諮問及び答申

龍環第 166 号
平成 22 年 10 月 1 日

龍ヶ崎市環境審議会
会長 中原 忠 篤 殿

龍ヶ崎市長 中山 一 生

龍ヶ崎市の良好な環境の保全等及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、龍ヶ崎市環境基本計画の改定をしたいので、龍ヶ崎市環境基本条例第9条第2項の規定により意見を求める。

諮問の趣旨

平成16年3月に龍ヶ崎市環境基本条例に基づく施策を計画的に推進するため、龍ヶ崎市環境基本計画を策定しました。

龍ヶ崎市環境基本計画は平成16年度から平成27年度までの12年間を実施期間とし、社会状況の変化などに応じて計画を見直すこととしています。

計画策定後6年が経過し、地球温暖化の進行など世界的規模で取り組むべき問題がクローズアップされるなど、社会状況の変化に対応するため、龍ヶ崎市環境基本計画の改定について意見を求めるものであります。

平成23年2月28日

龍ヶ崎市長 中山 一生 殿

龍ヶ崎市環境審議会
会長 中原 忠 篤

龍ヶ崎市環境基本計画改定案について（答申）

平成22年10月1日付龍環第166号で諮問のあったみだしのことについては、慎重審議の結果、妥当なものと認める。

なお、本計画は龍ヶ崎市環境基本条例の基本理念を実現していくための施策等を具体的に示したものであり、次代を担う人々に良好な環境を引き継いでいくためにも重要な計画であることから、下記意見に十分留意のうえ、円滑な推進に取り組まれない。

記

1 計画の推進について

環境に関する分野は多岐にわたっており、その施策の推進にあたっては、必要な予算措置を講じるとともに、行政はもとより事業者、市民、市民団体等に幅広く普及啓発を行い、ともに協働しながら環境保全活動を展開されたい。

(1) 生活環境

今回の改定において新たに龍ヶ崎市全域の地球温暖化対策の実行計画を盛り込んだことの意義は大きい。温室効果ガスの削減に向け、資源・エネルギーの有効活用を推進し、併せてごみの減量化を促進していくため、広く啓発活動を展開し、行政としてのイニシアティブを十分に発揮されたい。

(2) 自然環境

豊かな自然を守り、野生動植物の保護のためにも、里山や谷津田など貴重な自然環境の保全活動を推進し、併せて、牛久沼や河川などの水辺環境を保全するため、近隣自治体など関係機関と連携を深めながら水質浄化対策を推進されたい。

(3) 文化環境

貴重な文化財等を保存することにより、本市の魅力を高め、より豊かで快適な環境を育むため、歴史的景観の保存や有効活用を図りながら将来へ継承されたい。

(4) 環境学習

次代を担う子どもたちはもちろん、市民に対する環境学習は重要であり、市、学校、事業者、市民、市民団体が連携し、環境教育・学習の積極的な展開に努められたい。

2 計画の進捗管理

環境を取り巻く情勢は刻々と変化していることから、計画策定後においても環境白書の作成により施策の進捗管理の徹底を図るとともに、状況に応じて適宜必要な措置を講じられたい。